

政府情報システムの整備の在り方に関する研究会 最終報告書

－政府共通プラットフォームの構築に向けて－

<概要>

**平成22年5月13日
総務省行政管理局**

「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会」最終報告書の概要①

＜検討の背景、目的＞

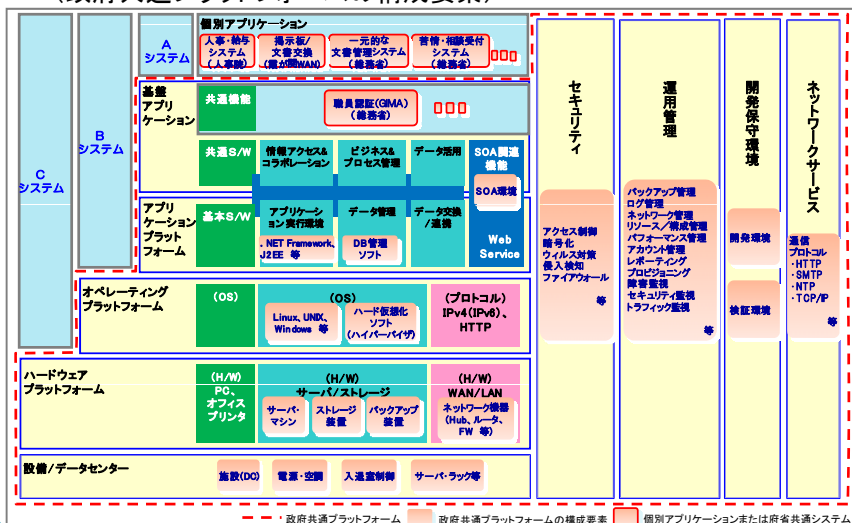
- 政府は、業務・システムの最適化に取り組み、相応の成果を上げているが、全体最適化の取組は不十分
- 政府情報システムの更なる全体最適化を推進すべく、政府情報システムの統合・集約化の基盤として、「政府共通プラットフォーム(※PF)」を構築し、システムの開発・管理運用の効率化、安全性・信頼性の向上等を推進するとともに、データ連携の基盤として、業務見直し(BPR)の促進、国民等利用者の利便性向上等を図る。

1 政府共通プラットフォームの役割及び効果

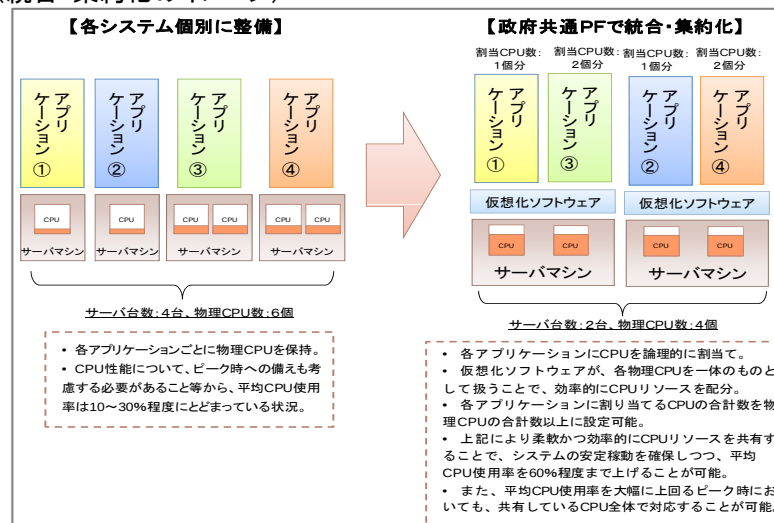
- 仮想化技術を活用したハードウェアの共用
 - ⇒ サーバマシン等の台数削減
 - ※ 仮想化技術を活用し、複数のシステム間で柔軟かつ効率的にCPUを共有することにより、ピーク時に必要となる処理能力を担保しつつ、平均CPU使用率を引き上げることが可能
- OS・ミドルウェア等の基盤ソフトウェアの共通化
 - ⇒ システム動作環境の標準化、ライセンス一括購入等による経費削減
- 運用管理の一元化
 - ⇒ 運用管理業務負担の軽減、運用管理サーバの削減、外部委託システム運用要員の削減
- 共通的なアプリケーション機能の統一化
 - ⇒ システム開発経費削減、共通的业务フローによる業務の標準化

等

(政府共通プラットフォームの構成要素)



(統合・集約化のイメージ)



「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会」最終報告書の概要②

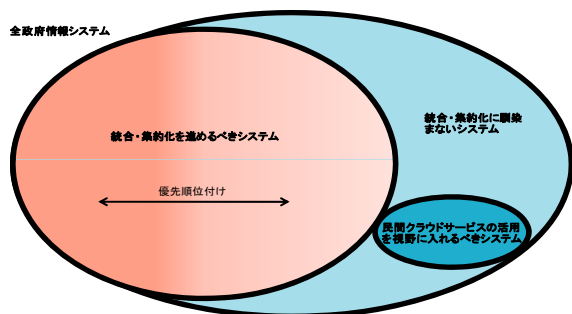
2 政府共通プラットフォームの活用の方角性

政府情報システムの全体最適化をより強力に推進するため、PFを活用し、より多くの政府情報システムの統合・集約化を目指す。

特に、以下のような基準に合致するシステムは、優先的に統合・集約化を検討すべき(※1)。

- 特定の技術・動作環境に依存しないもの
- 極めて高い可用性が求められるもの
- 統合・集約化に当たって大規模な構成変更等が求められるもの
- PFのセキュリティ要件で十分なもの
- 民間クラウドサービスの活用が適当ではないと考えられるもの(※2)

(政府情報システムの類型化イメージ)



※1 上記を踏まえると、レガシーシステム、99.99%を超える稼働率が求められるシステム、地方拠点ごとにサーバを分散配置したシステム、高度な機密性が求められるシステム等については、PFに統合・集約化するに当たり、費用対効果等を含め個別の検証が必要。

※2 民間クラウドサービス(注)の利用に当たっては、当該システムに求められるセキュリティレベル、業務継続性レベル等と当該民間クラウドサービスの提供レベル等を十分勘案の上、総合的に判断することが必要。

(注) 一般的に、初期投資を要することなく、従量制課金モデルで利用することが可能で、短期間でのシステムサービス提供が可能。

3 政府共通プラットフォームを活用したデータ連携

データ連携の類型ごとに、ニーズ等を把握・分析の上、技術的実現方策、課題等を整理。まずは、「行政内部業務等情報の共同利用」の早期実現に向けた取組を推進。

その際、共通的な機能、アプリケーション等の整備・運用は、PFが一元的に担っていく方向で検討。

(本研究会における「データ連携」の類型)

	概 要	共同利用等の対象となる行政情報(データ)の例
行政内部業務等情報の共同利用	国の行政機関における内部業務の遂行のために利用している情報を、関係府省間で共同利用することにより、業務の効率化・高度化に資する。	各府省職員の属性情報(個人情報に該当する情報を含む。) 各府省共用の施設・設備等に係る情報 複数府省の共管制度に係る相談・届出等情報(個人情報に該当する情報を除く。)
国民・企業等情報の相互利用	国の行政機関に対する申請・届出等に係る国民・企業等の情報を、関係府省・システム間で相互利用することにより、国民等利用者の利便性・サービスの向上に資する。	国の行政機関が保有する申請等に係る国民・企業等の情報(重点71手続※その他のいわゆる「添付書類」に係る情報。個人情報、企業秘密に該当する情報を含む。)

<データ連携の実現に向けた主な課題>

- 政府情報システム間でデータ連携を可能とするためにはフォーマット、コード等のデータ標準化が必要。
- 重点71手続の添付書類のうち国発行のものは約16%にとどまり、その他は地方自治体、民間機関等発行のもの。
- 複数の行政情報を紐付ける識別子が必要。まずは、政府部内における社会保障・税共通の番号制度の検討の動向を注視。

4 全体最適化の更なる推進に向けて

- PFによる統合・集約化に当たっては、各システムの実態調査、費用対効果の検証が必要。
- PF構築に向け、関係府省間における連携・調整の場など推進体制の整備が必要。
- まずは業務そのものの見直しを優先して実施した上で、その後の更なるシステム改革のツールとしてPFを活用していくことが基本。
- データ連携のうち、「国民・企業等情報の相互利用」実現のためには、国の行政機関のみならず、地方公共団体、民間企業等による相互に連携した取組が必要。

「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会」構成員一覧

(敬称略、五十音順)

【構成員】

	う が	かつ や	
	宇賀	克也	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
【座長】	おおやま	ながあき	東京工業大学大学院 理工学研究科附属像情報工学研究施設 教授
	大山	永昭	
【座長代理】	おくむら	ひろかず	東京大学公共政策大学院 特任教授
	奥村	裕一	
	ざん ま	としゆき	財務省 CIO 補佐官
	座間	敏如	
	しもじょう	しんじ	大阪大学 サイバーメディアセンター 教授
	下 條	真司	
	そ が	さとし	総務省 CIO 補佐官
	曾我	敏	
	ひらもと	けんじ	経済産業省 CIO 補佐官
	平本	健二	
	むらかみ	ふみひろ	(株)三菱総合研究所 地域経営研究本部 主席研究員
	村上	文洋	
	よこみぞ	よういち	(株)ローソン 執行役員 社長補佐
	横溝	陽一	

【オブザーバー】

内閣官房情報通信技術 (IT) 担当室
 内閣官房情報セキュリティセンター
 人事院職員福祉局参事官室 (電子化推進担当)
 総務省行政管理局行政情報システム企画課
 総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室
 総務省情報流通行政局情報流通振興課
 総務省統計局統計情報システム課
 財務省主計局総務課主計事務管理室
 財務省会計センター
 財務省理財局管理課国有財産情報室
 経済産業省商務情報政策局情報政策課

「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会」開催経緯

日 程	議 題
第 1 回 (平成 21 年 6 月 3 日)	(1) 本研究会における検討内容について (2) 自由討議
第 2 回 (平成 21 年 6 月 24 日)	(1) 事業者ヒアリング (2) 本研究会における検討事項の整理 (3) 自由討議
第 3 回 (平成 21 年 7 月 17 日)	(1) 政府情報システム整備のグランドデザイン骨子案について (2) 自由討議
第 4 回 (平成 21 年 7 月 27 日)	(1) 政府情報システム整備のグランドデザイン (案) について (2) 自由討議
第 5 回 (平成 21 年 12 月 2 日)	(1) 今後の検討の進め方について (2) 研究会ワーキング・グループからの検討状況報告 (3) 自由討議
第 6 回 (平成 22 年 1 月 26 日)	(1) 研究会ワーキング・グループにおける検討状況報告 (2) データ連携の考え方について (3) 自由討議
第 7 回 (平成 22 年 2 月 26 日)	(1) 研究会ワーキング・グループにおける検討結果報告 (2) 自由討議
第 8 回 (平成 22 年 3 月 30 日)	(1) 最終報告書 (案) について

「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)抜粋

Ⅲ. 分野別戦略

1. 国民本位の電子行政の実現

(1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

【具体的取組】

ⅴ) 政府の情報システムの統合・集約化

政府の情報システムについて、徹底した業務改革をした上で、費用対効果を踏まえたシステムの構築・刷新を進める。この一環として、クラウドコンピューティング技術を活用した「政府共通プラットフォーム」により、各府省別々に構築・運用している政府情報システムの統合・集約化を進める。

また、共通システム開発・運用における行政機関横断の体制を構築する。【内閣官房、総務省等】

「新たな成長戦略ビジョンー原口ビジョンⅡー」抜粋

埋もれている資産の活用

【クラウドコンピューティングを活用した電子行政の実現】

○ 政府共通プラットフォームの構築等

政府共通プラットフォームによる政府情報システムの統合・集約化の推進の取組をはじめとする政府情報システムの刷新を着実に推進し、政府情報システムの運用に係るコストの5割程度を削減することを目指す。(政府共通プラットフォームについては、今後4年間で構築・運用を開始し、その後、各府省情報システムを段階的に統合・集約。)

システム運用に係るコストの削減推移(イメージ)

平成15年度

業務・システム最適化の取組開始

- ・レガシーシステムのオープン化
- ・府省共通的なシステムの一元化
- ・業務見直しの推進 等

平成24年度

政府共通プラットフォーム運用開始(順次対象拡大)

- ・複数システム間でのサーバの共用
- ・運用管理の一元化
- ・施設設備の一元化
- ・ハードウェア・ソフトウェアの一括調達 等
- ・業務プロセスの全面的な見直し、不要なシステムの廃止
- ・調達方法等の見直し 等

5
割削減を目指す

平成32年度

業務・システム最適化の推進

新たな全体最適化の取組

- 業務改革による情報通信技術を活用した官民におけるコスト削減、行政の効率化等
- 情報システムについて、ベンダーロックインを回避しつつ、コストの低減及び透明性の確保、円滑な設計・開発の推進

政府情報システムの統合・集約化

技術の進展

オープン システム化

メインフレーム型からクライアント・サーバ型へ

仮想化技術の活用による サーバの統合・集約化等

クラウド技術の発達

導入・活用

新たな技術革新

・サーバの処理性能向上、価格低下 ・通信速度の向上、通信サービスの価格低下 等